

第16号様式（第11条第2項及び第5項、第16条第3項、第26条第2項）

(第1面)
現場責任者選任書

年　月　日

(宛先) 茂原市長

事業主住所
氏名
電話番号
施工者住所
氏名
電話番号
土地所有者住所
氏名
電話番号
(法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名)
担当者名
電話番号

このことについて、茂原市　　字　　番　　ほか　　筆の特定事業に係
る現場責任者として、下記の者を選任しました。

記

氏名		
住所		
生年月日		
所属会社	会社名	
	所在地	
所属会社における 役職等		
電話番号	個人	
	所属会社	
備考		

選任に係る契約関係書類がある場合は写しを添付すること。

添 付 書 類	1 現場責任者の住民票の写し
	2 現場責任者が条例第15条第1項第4号本文に適合する者であることの誓約書
	3 現場責任者が他の法人の役員又は株主等になっている場合は、当該他の法人の登記事項証明書
	4 3の他の法人の役員の住民票の写し
	5 3の他の法人に株主等がある場合は、当該株主等の住民票の写し（当該株主等が法人である場合は、当該株主等の登記事項証明書）
	6 現場責任者に規則第12条に規定する使用人がある場合は、当該使用人の住民票の写し
	7 現場責任者が未成年者である場合は、その法定代理人の住民票の写し（当該法定代理人が法人である場合は、当該法定代理人の登記事項証明書）
	8 7の法定代理人が法人である場合は、その役員の住民票の写し
	9 7の法定代理人が法人であって、株主等がある場合は、当該株主等の住民票の写し（当該株主等が法人である場合は、当該株主等の登記事項証明書）
	10 7の法定代理人が法人であって、その役員が他の法人の役員又は株主等になっている場合は、当該他の法人の登記事項証明書
	11 10の他の法人の役員の住民票の写し
	12 10の他の法人に株主等がある場合は、当該株主等の住民票の写し（当該株主等が法人である場合は、当該株主等の登記事項証明書）
	13 7の法定代理人が個人であって、他の法人の役員又は株主等になっている場合は、当該他の法人の登記事項証明書
	14 13の他の法人の役員の住民票の写し
	15 13の他の法人に株主等がある場合は、当該株主等の住民票の写し（当該株主等が法人である場合は、当該株主等の登記事項証明書）
	16 7の法定代理人に規則第12条に規定する使用人がある場合は、当該使用人の住民票の写し

現場責任者が個人である場合

現場責任者	
(ふりがな) 氏名	住 所

規則第12条に規定する使用人（現場責任者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住 所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	
		男・女	

備考 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第4面)

現場責任者が他の法人の役員又は株主等になっている場合

現場責任者				
氏名	他の法人における役職名・呼称	保有する他の法人の株式の数又は出資の額		割合
他の法人				
(ふりがな) 名称及び代表者の氏名		主たる事務所の所在地		
他の法人の役員				
氏名	生年月日	性別	住 所	
	役職名・呼称		男・女	
		男・女		
		男・女		
		男・女		
他の法人の株主等（他の法人に株主等がある場合）				
発行済株式の総数 (ふりがな) 氏名（名称及び 代表者の氏名）	株			出資の総額 住 所 (主たる事務所の所在地)
	生年月日	性別	保有する株式の数又は 出資の額	
			割合	
	男・女			
	男・女			

備考

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 「株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。

(第5面)

現場責任者が条例第15条第1項第1号セに規定する未成年者であつて、その法定代理人が法人である場合

現場責任者			
氏名		住所	
法定代理人			
(ふりがな) 名称及び代表者の氏名		主たる事務所の所在地	
法定代理人の役員			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
法定代理人の株主等(法定代理人に株主等がある場合)			
発行済株式の総数 (ふりがな) 氏名(名称及び 代表者の氏名)	株		出資の総額 住 所 (主たる事務所の所在地)
	生年月日	性別	
		保有する株 式の数又は 出資の額 割合	
	男・女		
	男・女		
	男・女		
法定代理人の規則第12条に規定する使用人(法定代理人に当該使用人がある場合)			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

備考

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 「株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。

(第6面)

現場責任者が条例第15条第1項第1号セに規定する未成年者であり、その法定代理人が法人であって、その役員が他の法人の役員又は株主等になっている場合

法定代理人				
名 称	主たる事務所の所在地			
他の法人の役員又は株主等になっている法定代理人の役員				
氏 名	他の法人における役職名・呼称	保有する他の法人の株式の数又は出資の額	割合	
他の法人				
(ふりがな) 名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地			
他の法人の役員				
(ふりがな) 氏 名	生年月日	性別	住 所	
	役職名・呼称			
		男・女		
		男・女		
		男・女		
他の法人の株主等（他の法人に株主等がある場合）				
発行済株式の総数	株		出資の総額	
(ふりがな) 氏名（名称及び 代表者の氏名）	生年月日	性別	保有する株式の数又は 出資の額	住 所 (主たる事務所の所在地)
			割合	
		男・女		
		男・女		

備考

- 1 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 2 「役員」とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 3 「株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。

(第7面)

現場責任者が条例第15条第1項第1号セに規定する未成年者であって、その法定代理人が個人である場合

現場責任者			
氏名		住所	
法定代理人			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
		男・女	
法定代理人の規則第12条に規定する使用人（法定代理人に当該使用人がある場合）			
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住所
	役職名・呼称		
		男・女	
		男・女	

備考 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。

(第8面)

現場責任者が条例第15条第1項第1号セに規定する未成年者であり、その法定代理人が個人であって、他の法人の役員又は株主等になっている場合

法定代理人				
氏名	他の法人における役職名・呼称	保有する他の法人の株式の数又は出資の額	割合	
他の法人				
(ふりがな) 名称及び代表者の氏名		主たる事務所の所在地		
他の法人の役員				
(ふりがな) 氏名	生年月日	性別	住 所	
	役職名・呼称			
		男・女		
		男・女		
		男・女		
他の法人の株主等（他の法人に株主等がある場合）				
発行済株式の総数	株		出資の総額	
(ふりがな) 氏名（名称及び 代表者の氏名）	生年月日	性別	保有する株式の数又は 出資の額	住 所 (主たる事務所の所在地)
			割合	
		男・女		
		男・女		

備考

- 各欄に記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を添付すること。
- 「役員」とは、業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められるものを含む。
- 「株主等」とは、発行済株式総数の100分の5以上の株式を有する株主又は出資の額の100分の5以上の額に相当する出資をしている者をいう。